



令和8年度 KIP高度外国人材 インターンシップ受入奨励金

対象インターンシップ

【対象の企業】

- ・県内に本社又は事業所を有する中小企業者であること

【対象のインターンシップ】

- ・県内の本社又は事業所で行われるインターンシップ
- ・海外在住の高度外国人材を対象としたインターンシップ
- ・**2026年4月1日～2027年2月28日**の期間に実施するインターンシップ
- ・上記期間内で**5日以上**実施されるインターンシップ

【対象の人材】

- ・一定水準以上の専門的知識・能力を有する者であること
- ・在留資格「**技術・人文知識・国際業務**」または「**高度専門職**」を有する者、また、受ける見込があること

交付額

- ・インターンシップ受入1名につき上限20万円
- ・1企業につき最大2名まで

対象経費

- ・在留資格の取得等
- ・渡航費
- ・宿泊費（食費除く）
- ・研修費
- ・通訳費
- ・その他KIPが認める費用

募集

一定の募集数に達し次第、受付を終了します。

申請方法

ホームページより所定の書式をダウンロード、その他必要書類を添付して、メール送付にてご申請ください。

【詳細はコチラ】



【お問い合わせ先】

かながわ外国人材活用支援ステーション
TEL : 045-633-5142
E-mail : kana-st@kipc.or.jp



公益財団法人
神奈川産業振興センター